

諮 問

琴浦町小学校適正規模・配置審議会
会 長 油 野 利 博 様

琴浦町教育委員会としては、琴浦町総合計画に掲げる将来像「自然と歴史が調和した心豊かなふるさと未来」を受け、「誇り高く心豊かな子どもを育む琴浦教育」の具現化をめざし、学校教育の推進・充実に努めているところです。

一方、私たちを取り巻く社会は、国際化や情報化、少子高齢化など大きく変わりつつある現状であります。

とりわけ本町の児童数の減少は、子どもたちの教育への影響も懸念され、次代を担う琴浦町の子どもたちの育成を図るための活力ある小学校教育のあり方について、検討することが求められています。

ついては、これらの諸課題に対応し、今後の本町の小学校教育の充実・推進を図るため、下記の点について、琴浦町小学校適正規模・配置審議会設置要綱第2条の規定により諮問します。

記

次代を担う琴浦町の子どもたちの育成を図るための活力ある小学校教育のあり方について

- 児童が減少する中であって、琴浦町の子どもたちの将来を見据えた小学校の適正な規模や配置のあり方

平成20年3月26日

琴浦町教育委員会
委員長 小谷 恵 造

【審議の観点】

[諮問事項]

次代を担う琴浦町の子どもたちの育成を図るための活力ある小学校教育のあり方について

- 児童が減少する中であって、琴浦町の子どもたちの将来を見据えた小学校の適正な規模や配置のあり方

[審議の観点]

児童が減少する中であって、琴浦町の子どもたちの将来を見据えた小学校の適正な規模や配置のあり方について

- ① 琴浦町としての適正な小学校の規模や学級定員のあり方
- ② 琴浦町としての適正な小学校の配置のあり方
- ③ それらに伴う様々な課題の改善に向けた取組みのあり方